

モンゴル帝國Ⅱ西歐交渉史上の一問題

——「エルケルタイ」のルイ九世宛書簡の再検討——

海老澤 哲 雄

はじめに

一 「書簡」の内容

二 「書簡」——本物説の問題點

三 「書簡」の主旨とその背景

おわりに

は じ め に

周知のように、一二四四年、イエルサレムは、ホラズム軍の侵入により再びイスラム勢力の掌中に歸した。この事件が契機となつて十字軍遠征が企てられた。フランス國王ルイ九世は、十字軍を率いて、一二四八年にキプロス島のニコシアにいたり、そこで對エジプト戰の準備を進めていた。そこへモンゴル帝國の西アジア方面の高官「エルケルタイ」の使節と稱する者が現われ、その書簡をもたらしした。書簡と使節の話は、モンゴル帝國という新たなキリスト教王國の出現を知らせ、十字軍との提携を申し入れるものであった。そこで、ルイ九世は確認すべく、アンドレ^Ⅱ・ド^Ⅱ・ロンジュモ^ー修道士を使節としてモンゴル帝國の朝廷へ派遣したが、期待したような對應はなかつた。同修道士は、ただモンゴル側への服屬と貢納を要求する書簡のみを得て歸還し、ルイ九世を失望させたのである。

「エルケルタイ」の書簡は、早くから西歐の東洋學者の注目するところとなり、眞僞が問題にされた。はじめて綿密な考察を加えたのは、アベル・レミューザである。その見解はこの書簡が他のモンゴル帝國の對外文書とは著しく調子の異なることに注目し、同時に書簡の一部と使節の話に眞實性を認め、使節は、本ものであるが、書簡は僞作乃至は改作されたとするものであった。^① またC・ド・ソンは、理由は具體的に擧げていないが、書簡はあらゆる點から見て僞書であると斷じた。^② 十八世紀以來今世紀のはじめまで、僞書説の方が有力であった。^③ ところが、一九三一年、P・ペリオがこの書簡を検討し、^④ レミューザに代表される僞書説を却けて本物説を主張し、その後大きな影響を及ぼすことになった。それ以後に公けにされたモンゴル帝國や十字軍關係の論著で、この使節と書簡に論及したものは少くないが、管見の限りでは、概ねペリオの所説に依據して記述されており、^⑤ その所説に批判を加えたものは見出すことができないのである。^⑥ このように書簡は本物説が通説化し、僞書説は影をひそめた感がある。しかしながら、筆者はモンゴル帝國の對外政策に關する考察を進めて行くなかで、この書簡の特異性を改めて認識し、ペリオなどの所説の不十分さに氣づき、書簡について、眞か僞かそのいづれをとるにせよ、從來の説明を補正する必要を感じた。よって以下のように再検討を試みることにした。なお、以下「エルケルタイ」の書簡は、「書簡」、その使節と稱した者は、「使節」と夫々記すことにする。

一 「書簡」の内容

「書簡」は、元來ペルシア語で記されていたが、ルイ九世のもとに届けられたとき、そこでラテン語と古フランス語に譯された。今日、原文のペルシア語テキストは傳らず、ラテン語譯・古フランス語譯のテキストのみ傳わっている。われわれが容易に參看し得るテキストとしては、I・II・モスハイム、ドーソンおよびペリオの著作に收録されているラテン語譯、^⑦ マッシュユ・パリスおよびレミューザの著作の古フランス語譯を擧げることができる。右のうち、ラテン語譯ではペリオのものが校定が行き届いており、最も信頼できる。古フランス語譯では、マッシュユ・パリスのものの方が整っている。古

フランス語譯は、ラテン語譯に比し、内容上大差はないが、やや簡略になっている。邦語譯としては、すでにドーソンの佐口透譯注書に譯載されたものがあるが、ここではその邦譯を参照しつつ、ペリオのテキストから試譯した。なお、段落のきり方は、筆者の判斷による。各段落の番號は、小論における説明の便宜上附したものである。

(1) 至高なる神の力により、地上の君主カーンより遣わされたる、エルケルタイのことば^⑩。多くの州の偉大なる國王へ、國土の力強き守護者へ、キリスト教の劍へ、洗禮の宗教の勝利〔者〕へ、教會の一門の王冠へ、福音の掟の擁護者へ、子へ、フランク國王へ。

(2) 神がその統治を稱揚され、多年その王國を守護され、法と世において、現在と未來において、人々と全ての豫言者・使徒を導き賜う女神の眞理により、その願いを叶えられますように。アーメン。數知れぬ挨拶と祝福がありますように。これによりてその挨拶を受けられ、それが御自身に喜んで頂けるように私は祈ります。しかしてこの上陸せる偉大なる國王に私がお目にかかれるように神がお取り計い下さいますように。しかして至高なる創造主が愛によりて私どもの出會いをつくり、私どもが一つに集うように爲し下さいますように。主がお許し下さるなら、この挨拶のうち、キリスト教の利益とキリスト教徒の國王の力が強まることを除いて、この手紙に他意のないことがお分りになります。神に願わくは、キリスト教の國王の軍に勝利を與え、十字架を蔑む敵より凱旋させますように。

(3) しかして至上なる君主——神が君主を高められますように——の方より、すなわちキオカイ——神がその卓絶さを彌増されますように——の居所より、へすべてのキリスト教徒が隸屬・貢納・夫役・通行税、それに類するものより免れるようにし、榮譽と尊敬のうちにあるようにし、何人もその財産に觸れることのないようにする。破壊された教會が再建されるようにする。青銅板が打ち鳴らされるようにする。靜かなる喜ばしき心にてわれわれの王國のために祈ることを何人も禁ぜんとすることのないようにする。という權限と命令を、私どもは持つて來ております。しかして、至高なる神のお恵みにより、この時に當って私どもはキリスト教徒の利益と保護のためにここまで來ております。

す。しかしてこのよき知らせを傳えて私どものまわりにいる人々が口から口へ語るように、私どもの忠實なる使者、敬うべき兵士サーブ^{ウッ}ディーン^{ムス}ファット^ダヴィドを通し、マルクを通し、書き送ります。しかして子がこのことばを受けられ、信用されますように。

(4) また地上の君主——その卓絶なることを稱揚されますように——は、その文書で次のように指示しました。〈神の法にあっては、ラテン人・ギリシア人・アルメニア人・ネストリウス教徒・ヤコブ教徒、十字架を敬うすべての者の間に差異なしとしている。〉と。なぜなら、すべての者は、私どものところでは一つだからです。同様に光輝ある國王が御自身の内で、分け隔てなさぬように、その仁愛と慈悲がすべてのキリスト教徒の上にありますようにお願いします。仁愛と慈悲が永く續きますように。ムハッラムの終りに捧げしもの、至高なる神がお許し下さるなら、良きものとなりましょう。

二 「書簡」——本物説の問題點

(一) モンゴル帝國の對外政策上から見た問題點

「書簡」について、假に本物説に従い、西アジア、特に小アジア・グルジア・アレppo・モスール・キリキア^{アルメニア}の統治を委任されていたエルジギテイ^⑨がルイ九世にあてた、モンゴル帝國の公的な文書であるとする、モンゴル帝國の對外政策の面から見て「書簡」に關し何か問題はないだろうか。

はじめに、モンゴル帝國がユーラシア諸國と接觸するに至った時、どのような政策を採ったか、少しく述べておきたい。E^ウォーゲリンが明らかにしたように、^⑩モンゴル帝國の對外文書には、次のような論理を見出すことができる。すなわち、モンゴル帝國は、神^天の命により、全地上^{世界}を單獨で支配する國家であり、地上のすべての國家は、服

屬してその支配下に入らなければならず、それを拒否する國家は、討滅され、存続することはあり得ないと。同じ意味のことを、一二四六年にモンゴル本土に赴いた教皇の使節ブラノッカルピニ修道士は、次のように報告している。「〔チンギスハンの——引用者註〕いま一つの布告は、タルタル人が全世界をその支配のもとにおくべきもので、かれら自身の虐殺のときが来るまえに、まずみずから進んで降参してくるものでないかぎり、いかなる國民とも講和するものではない、というのであります。」と。このような政策をとるモンゴル帝國にとって、自國と交わりのあるのは、服屬國のみであり、對等な關係の國家はあり得なかった。ギョームリッドルブルク修道士がムンゲンハンの宮廷で、「講和する」すなわち服屬する意志をもって來たのではないといったとき、「連中はびっくりして、あいかわらずくりかえしました。講和しようと思わないのに、何故やって來たのだ？」と。對等な關係の國家がない以上、使節もまた對等な國家から來るはずがない。使節といえば、服屬した、または服屬しようとする國家から來る者に限られる。それがモンゴルの宮廷では自明のことであつた。従つて、ルブルクのような、服屬する意のない使節は不可解であつたのである。ルブルクに先んじてモンゴルの宮廷に來たブラノッカルピニも、ルイ九世の使節アンドレドロンジュモ―修道士も、やはり服屬するために來た使節と受けとられた。

モンゴル帝國から他國に送られた文書も、服屬を要求するか乃至は服屬を前提とするものであつた。一二四六年、ブラノッカルピニに託したグユクハンの教皇あて書簡にも「今やなんじ、眞心こめてこれを言え、『われらは臣なり。われらはわれらの力を捧げん』と。なんじみずから、すべてこぞりて、諸王の先に立ち、來たりて朕に仕えて臣となれ。しかるときには、朕はなんじの臣従を認めん。」とある。また一二四七年、西アジアのモンゴル軍の長官であつたバイジュノヤンが教皇の使節に託した教皇宛書簡には、「……もし、なんじらがなんじの土地と水と資産の上に坐らんことを欲すれば、教皇よ、なんじはみずから、われらのもとに來たりて、地のすべての面を支える者に近づくべし。」とあり、グユクハンの教皇に宛てたものと同様に、教皇自身が出頭して服屬する意を表することを要求している。また一二五〇年、グユ

クハンの寡婦のオグルガイミッシュがアンドレドロンジュモーに託したルイ九世宛書簡には、「そこで我々は汝に、毎年汝の金と銀を我々に届けるように諭す。しかし、我らは汝の友たるであらう。もし、汝がこのことを爲さなければ、我々は、前に名を挙げた諸君主に對して爲したごとく、汝と汝の人民を滅ぼすであらう。」とある。ここにいう「我らは汝の友」とはモンゴル帝國が相手を服屬國と見なし、討滅の對象としないことを意味する。決して對等な關係の成立ではない。さらに、一二五四年、ムンゲルハーンがブルクに託してルイ九世にあてた文書では、「余らに服せんことを欲せば、汝が使節どもをわれに送るべし。これによりて、汝が意志の和戦いずれなるを知るの證據とせん。」と迫り、『わが國遐遠なり、わが山岳堅固なり、わが海廣大なり』と言ひ、これに依信して余らに兵を發することあらんか、——わが爲し能うこと、われこれを知れり。」^⑧といつて服屬を拒むことのないように威嚇しているのである。

以上のように、モンゴル帝國は、自國と對等な關係の國家を認めず、接觸する諸國に服屬を要求した。西歐側に對しても同様であつた。一二四〇年代から五〇年代にかけて、中央・出先を問わずそこから教皇やルイ九世に送られた文書は、いずれも服屬を要求し、受取る側から見れば、甚だ不遜な内容であつた。ところが一二四八年の「書簡」にあつては、どこにも服屬を要求することは見當らない。服屬を前提にしているとは讀めない。むしろ相手方に對して敬意を表している。相手方と會うことについても、(2)の中で、「この上陸せる偉大なる國王に私がお目にかかれるように神がお取り計ひ下さいますように。」と述べる。これは、前掲の一二四六年の教皇宛文書で、「〔教皇自身が〕來たりて朕に仕えて臣となれ。」と記しているのに比べて大きな懸隔があるといえよう。また「書簡」全體を覆うキリスト教色も、モンゴル帝國の文書には例を見ないところである。

モンゴル帝國の對外政策に照らし、その對外文書に比してみると、「書簡」は誠に特異なものといわなければならない。「書簡」は本物説を採るとすると、「書簡」のこの特異性を説明する必要がある。モンゴル帝國は、一貫して強硬な對外政策をとりながら、どうしてこの時に限り掌を返すかのように丁寧な「書簡」を發したのか。「書簡」と前後する時期に、

あるいはモンゴル皇帝から、あるいは西アジアのモンゴル陣營から西歐側に服屬を要求する文書を送りながら、どうしてこの時に限り相手方に敬意を表するものにしたのか。その由って來たところを明らかにせねばならない。

試みに考えるに、エルジギテイが西アジアにおいて自立化しつつあったならば、モンゴル帝國中央の意向に規制されず、獨自の對外政策を展開し、「書簡」のような内容の文書を發することもあり得よう。しかし、實際には、エルジギテイは前年の一二四七年にモンゴル本土から着任したばかりである。自立化しつつあったとは考えにくい。この點から「書簡」の特異性を説明することは困難である。また、エルジギテイが當時モンゴル帝國領内に分布していたネストリウス派キリスト教徒であつたとして、「書簡」の特異性を解き明かすことはできないだろうか。假にエルジギテイがキリスト教徒であつたとしても、グユクハンの事例から推察すると、安易にそのように考えることはできないように思う。すなわち、グユクハンは、あとで言及するように、その側近がネストリウス派であり、キリスト教徒に好意的であつたと傳えられている。そのグユクハンにしても、前掲の敎皇にあてた文書に見る限り、相手がキリスト教徒であるからといって、特別な配慮を窺うことはできない。傳統的な對外政策をいささかも變えていない。このことから考えると、假にエルジギテイがネストリウス派であつたとしても、傳統的な對外政策から完全に離れ、西歐キリスト敎國に好意を寄せ、廣くキリスト教徒を同胞視してこのような「書簡」を書いたとする考えは、短絡的であり、輕々しく従うわけにはいかない。「書簡」の本物説に立つとき、「書簡」の特異性は、やはり大きな問題として殘される。次にペリオオおよびRリシャーの所説について、その本物説の論據は確たるものかどうか、また「書簡」の特異性をどう説明しているかなどの點を検討したい。

(二) ペリオ説の検討

ペリオ説は、前述のように、當時まで有力であつた偽書説を覆し、本物説を定着させた點で大きな意味をもっている。

この碩學の所説は多岐に亘る。その中で本物説の積極的な論據となり得るのは、「書簡」そのものに含まれている次の二點である。

第一の點。「書簡」の冒頭の一節が當時のモンゴル帝國の文書の冒頭にある決まり文句に正確に對應するということである。すなわち(a)「至高なる神の力により」は「とこしえの天の力により」(*Müngke tengri-yin kücün-dür*)に、(b)「地上の君主カーンより遣わされたる」は「カーンの福により」(*Qaγan-u su-dur*)に、(c)「エルケルタイのことば」は「われら——のことば」(—— *üge manu*)にそれぞれ對應するという。この内、(c)はともかく、(a)と(b)は問題がないではない。(a)の場合、「神」(*deus*)と「天」(*tengri*)との對應は、とくに問題はない。當時、後者の譯語に前者が充てられるのが普通であつた。しかし、「至高なる」(*excelsus*)と「とこしえの」(*müngke*)との對應は問題がある。「天」のいわば枕詞的な「とこしえの」は、「至高なる」とは意味が異なるからである。事實、當時のモンゴル關係のラテン語文獻では、この「とこしえの」の譯語は *eternus, stabilis, vivus, immortalis* などいづれも「とこしえの」と同義か意味の相通ずることばであつて「至高なる」(*excelsus*)ではない。(b)の場合、兩句とも、皇帝の權威により次に記される人物乃至はそのことばに箔をつける點では、共通しているが、やはり明らかに意味が違ふ。(a)・(b)ともに確かに形の上では似ているが、正確に對應しているとはいえない。翻譯の過程でずれたという見方もある。しかし原文に忠實に譯されたと傳へられているだけになお疑問は消えない。假に正確に決まり文句に對應するとしても、その決まり文句は、皇帝かその一族の發する文書に見られるもので、帝室の一員ではないエルジギテイが果してそれを使うかという問題も出て来る。「書簡」の冒頭の一節は、それが本物であることを示す證左には必ずしもならないであらう。

第二の點。「書簡」の中で君主「キオカイ」が「エルケルタイ」に與えた指令として、「すべてのキリスト教徒が隸屬・貢納・夫役・通行税・それに類するものより免れるようにし、……」という一節がある。これは、ペリオによれば、モンゴル帝國の制度に對應するもので、「書簡」が本物であることの證左である。しかし、この見方にも問題がある。モン

ゴル帝國の制度で、免税の特権が與えられるのは、キリスト教であれ、イスラム教であれ、佛教であれ、宗教のいかんを問わず、その聖職者のみであり、決して教徒一般ではない。假に教徒のすべてにこの措置が講じられれば、國家財政に關わる重大問題が生じよう。この點「書簡」にあつては、「すべてのキリスト教徒」が免税の對象になつており、聖職者免税の制度に對應するものではない。その上、聖職者免税は、聖職者がモンゴル支配層のために祈禱する營みに對する反對給付である。免税の旨を記した聖旨等の文書では、聖職者が皇帝とその一族、例えば「われらとわれら一族」・「皇帝皇后太子大王子子孫孫」・「皇家子子孫孫」のために祈ることを必ず義務づけている。「書簡」でも、「キオカイ」が與えた指令の末尾に、「靜かなる喜ばしき心にてわれわれの王國のために祈ることを何人もが禁ぜんとすることがないように」とある。一見似通っているが、ここでは「われわれの王國のために」(pro regno nostro)とあり、モンゴル側の「われらとわれら一族」等とは、少しく意味が異なっている。また「書簡」では祈ることが第三者に妨害されないようにキリスト教徒保護策の一環として指示しているのであり、免税との關わりで祈ることを義務づけているのではない。これらの點からして、「書簡」の「すべてのキリスト教徒……」の一節は、モンゴル帝國の聖職者免税の制度に對應するとはいいがたく、これを以て直ちに「書簡」を本物と見る論據にすることはできない。

以上、「書簡」の冒頭の一節とキリスト教徒の免税の記事について、これを以て本物である證左とする見方には疑義を呈したが、「書簡」のこの二箇所については、あとでもう一度論及しよう。

次に、モンゴル側がどんな意圖で「使節」を派し「書簡」を届けたかに關するペリオの説明を検討しよう。その説明が妥當であり、「書簡」の内容とも整合的であるならば、「書簡」は本物説にとつて有利な材料となる。ペリオは、エルジグテイがバグダード攻略を計畫していたことは、十分に考えられるとし、十字軍と提携してエジプトのアイユーブ朝を討たしめ、アイユーブ朝のバグダード救援を不可能ならしめ、自らのバグダード攻略に有利な狀況を作り出そうとしたとする。しかも十字軍をエジプトに向わせることにより、モンゴル領となつてゐる地域から遠ざけようとした、と説く。

後者については、リシャールが強調しているので、あとでその問題点を指摘することにし、ここでは、ペリオが重点をおいているいわばモンゴル軍「十字軍提携説」の方を検討する。この見方は、ルイ九世のもので、「使節」が語ったことばとして伝えられるところに據ったものであり、今日ひろく採用されている説でもある。私見によれば、次の二つの問題を孕んでいる。

第一に、當時のモンゴル帝國の對外政策のもとでは、右のような對イスラム同盟政策をとることは考えがたいということである。前述のように、全地上の支配權を主張するモンゴル帝國にとっては、その視界内の國家は、服屬國と服屬を拒んで討伐の對象となる國との二種のみである。その他に對等な關係の國家は存在しない。従つて服屬するか否かを抜きにして、いきなり相互に對等な同盟・協商的關係を結ぼうとすることは考えられない。他國の軍事力を利用することがあるとすれば、服屬した國家に對して兵力の提供を要求する場合のみである。モンゴル側がたとえイスラム勢力に脅威を感じていたとしても、果して十字軍側に巧妙に働きかけ、協力して戦おうと策するであろうか。疑問である。

第二に、この見方は、「書簡」の内容と十分に符合しないということである。「書簡」では、十字軍側と提携して戦うことに關しては、「神に願わくは、キリスト教の國王の軍に勝利を與え、十字架を蔑む敵より凱旋させますように。」とある。ここでは、單に十字軍の勝利を祈るに止まっている。それは、共通の敵に對し協力して戦うという立場ではなく、好意的であつても、あくまでも局外者の立場のことばである。たとえ、主旨は「使節」が口頭で伝えることになつていたとしても、「書簡」における相手方への訴えはあまりに弱く、あまりに婉曲である。上述のような意圖があつたのであれば、なぜ「書簡」の方にもっと明瞭に記されなかつたかという疑問が湧く。

モンゴル側の意圖に關するペリオの説明には右のような疑點がある。ペリオが據り所とする「使節」の話自體、右の第一に挙げた點から見てモンゴル側の意向を傳えたものではあるまい。それはさておき、右のペリオの説明からは、「書簡」本物説にとって有利な材料は出て來ない。

以上のように、ペリオの所説には疑點少くなく俄かに従うことができないが、ただ「使節」が本ものである裏づけとしてペリオが指摘した次の二點は、十分に注意すべきことである。^⑤一つは、ルイ九世に隨行し、キプロスに來ていたアンドレ・ロランジュモーが「使節」の一人ダヴィドを以前西アジアのモンゴル陣營に赴いたとき、そこで見かけたと傳えられていることである。もう一つは、後年ルブルクがモンゴル本土へ向う前に、サルタクの領内でキプロスにいたことのあるダヴィドの仲間と稱する人物に出會ったということである。この二つの資料は、ダヴィドらが本當の使節であつたことを直接證明するものではない。しかし、ダヴィドらが本當の使節であつても異とするに足らず、延いては本物の書簡を持参することもあり得べきことを示している。こうした意味では「書簡」≡本物説に有利な材料といえよう。「書簡」の眞偽、そのいづれをとるにせよ、考慮すべき資料であり、この小論でも、のちに再び言及しよう。因みに、レミューザは、「書簡」≡偽書説をとりながら、右のことを一つの有力な根據にして「使節」≡本物の説を採つた。^⑥

(三) リシャルの所説の検討

リシャルの所説は、「書簡」を本物と見る點では、ペリオ説と同様である。しかし、リシャルは、ペリオと異り、モンゴル帝國が地上の支配權を主張し、どの國にも服屬を要求するというその對外政策を認識し、その面から見た「書簡」の特異性を把握している。そしてモンゴル帝國が特異な「書簡」を發した狙いを次のように説く。^⑦

第一に、モンゴル側は、西歐人の軍隊の強さを知つて畏れていたので、自國に服屬した小アジアやアレppoを西歐の十字軍に荒されることがないように、例の服屬要求を持ち出すことを控えて十字軍を刺激しないようにし、その軍事的成功を望む旨を表明するといういわば敬遠策をとつたと見る。従つて、このような「書簡」を送つたことは、對外政策の基本の變更を意味するものではなく、戦術の次元に屬することと判斷するのである。第二に、そうはいつても、モンゴル側は十字軍を敬遠することだけを考へていたのではなく、その意に従えることをも目論んでいた。すなわち、チングス・ハン

の法令に由來するキリスト教徒に對する免稅措置を知らせ、十字軍諸國內のネストリウス派キリスト教徒を對象にそれを實施させようと促しているという。

右の二點のうち、まず第二の點についていえば、ペリオ説の検討の際に指摘したように、モンゴル帝國では、聖職者の免稅は行われているが、一般のキリスト教徒をも免稅にすることはなかった。この點、リシャルも誤解している。また「書簡」の文面から、モンゴル側が相手方に對し、免稅の實施を促していると讀みとすることは、困難であると思う。

第一の點は、一二四七年に西アジアのモンゴル軍の陣營に敎皇の使節として赴いたシモンドゥサンカンタン修道士が、モンゴル側が注意深く熱心に西歐軍がシリアに到着したか否かを尋ねたことを根據に、モンゴル側が西歐軍に自國領の小アジア・アレppoに侵入されないように、しばらくは友好的な態度を偽裝するのではないかという豫想したのに據っている。^④同修道士はモンゴル側の西歐軍到來への關心から、直ちにモンゴル側が西歐軍敬遠策をとると判斷した。このように判斷したのは、モンゴル側が西歐軍の強さを認め畏れていると同修道士が考えていたからである。そのように考えていたのは根據がないではない。すなわち同修道士は、モンゴル側が西歐人を畏れ警戒してその領内では西歐人傭兵を雇うことを禁止したという話を傳えているからである。しかし、リシャル自身も別の論文で指摘しているように、この話は、同修道士が小アジアの西歐人傭兵から得た情報で、傭兵がその強さの故にモンゴル側からも畏れられているという、傭兵が好んでする自慢話に屬することであり、信憑性には問題がある。モンゴル側が特に西歐軍を畏れていたとは斷定しがたい。とはいえ、當時のシモンドゥサンカンタンらの修道士は、西歐キリスト敎勢力の「夷狄」モンゴル人に對する優越を確信していたから、モンゴル側が西歐軍を畏れるのは當然のことと思えたのではなからうか。そして現に修道士たちに不遜な態度をとるモンゴル側も、やがて西歐軍が來れば、その威に伏して敬遠策を採らざるを得まいと判斷したのではなからうか。やはり、同修道士の判斷は、希望觀測的・主觀的なもので、安易に據るべきではないと思う。

同じくシモン・ド・サンカンタンによると、モンゴル側の部將は、東方から地中海・黒海にいたる、カーンの支配領域の大きさを誇り、權勢と名聲と品位の點でカーンがローマ教皇より優位にあることを主張したという。また前に引用したように、シモン・ド・サンカンタンらの使節に託したバイジュ・ユリノヤンの教皇宛書簡では、服屬するように教皇に要求していた。リシャルド説に従い、モンゴル側が西歐軍を畏れていたということが本當だとすると、右の部將のことばも、バイジュ・ユリノヤンの書簡も、單なる強がりであつたのであろうか。モンゴル側は、異例の内容の「書簡」を屈けるほど、深刻なる脅威を、モンゴル側に挑戦して來たわけでもないルイ九世の十字軍から受けたのであろうか。リシャルドは、「書簡」の特異性を、モンゴル側が西歐の十字軍を畏れていたと考えることによって説明しようと試みたが、右のように疑點があり、説得力を備えるにいたっていない。

三 「書簡」の主旨とその背景

前述のように、從來の「書簡」は本物説は十分な實證的裏づけを伴っていない。また「書簡」が本物であるとなると、モンゴル帝國の對外政策の面から見て、「書簡」は甚だ特異な内容の文書である。その特異さの由つて來たるところについて、從來、本物説の立場から説明が試みられているが、疑問點があつて、従いがたい。要するに、「書簡」は本物説は、通説化しつつあるとはいへ、安んじて據ることのできる確たる説ではない。それならば、「書簡」は一體どのように理解したらよいのか。「書簡」は眞か偽か。ここでは、出發點に立ち戻り、從來はあまり行われていない「書簡」の文面を検討することから問題の解決に向いたい。

自明のことながら、書簡には、差出人が受取人に傳達しようとする事柄が含まれている。この「書簡」の場合は、一體何を傳達しようとしているのか。どこに力點が置かれているのかを考えたい。(1)の部分は、宛先でとくに問題にならない。(2)の部分には、ルイ九世に會いたいということ、その軍の勝利を期待することも見えるが、それも單に神に祈念するに止

まっている。全體として具體性に乏しく、ルイ九世に對して敬意を表した儀禮的辭句以上のものではないと考えられる。

(1)・(2)に比し、(3)・(4)の方が具體的な實を伴ったことが述べられているように思う。(3)の終りの部分に、「しかしてこのよき知らせを傳えて私どものまわりにいる人々が口から口へ語るように、私どもの忠實なる使者、敬うべき兵士……を
通し、書き送ります。」とある。この一節から判斷すると、「よき知らせ」を傳えることがルイ九世に「使節」を派し「書簡」を届けた狙いであつたと讀みとれる。その「よき知らせ」とは何か。それは、(3)の前半に見える、「すべてのキリスト教徒が隷屬・貢納・夫役・通行税・それに類するものより免れるようにし」にはじまるいわばキリスト教徒保護令を施行するように、東方の君主「キオカイ」より指令されてきたということを指すに相違ない。「書簡」の第一の力點は、ここにあると思う。つまり、この「書簡」により、君主「キオカイ」の命令で、キリスト教徒が保護を受けることになる旨を相手方のルイ九世に知らせようとしたと考えられる。

さらに、(4)の部分に、第二の力點があると思う。すなわち、「地上の君主」(「キオカイ」)が「エルケルタイ」に與えた文書に、「神の法にあつては、ラテン人・ギリシア人・アルメニア人・ネストリウス教徒・ヤコブ教徒・十字架を敬うすべての者の間に差異なしとしている。」とあるのに據り、ルイ九世に對し、「分け隔てなさらぬように、その仁愛と慈悲がすべてのキリスト教徒の上にありますように」と求めている。これは、宗派の違いはあつても、キリスト教徒としては、平等であるはずだということを訴えたものである。

「書簡」を文面通りに解釋すると、右のように理解できる。「書簡」を認めた者がキリスト教徒であることは、文面から見て明らかである。因みに「書簡」の(3)に見える「青銅板」は東方のキリスト教徒が鐘の代りに用いたものである。

「書簡」を認めたキリスト教徒は、一體どのような意圖から右の二つのことをルイ九世に傳へ訴えようとしたのか。この點を考へたい。その際、L¹オルシーキの説、すなわち「使節」がルイ九世に語つたことは、プレスター¹ジョン説話と同様に、ネストリウス派がその存在を誇張し顯示しようとしたものとする説が頗る示唆的である。以下、その説を敷衍して

考察を進めたい。

中央アジア・西アジアのネストリウス派はその地では少數派であり、ローマ側から異端視されたためか、自派の存在を誇大に宣傳する傾向があった。その宣傳する内容については西歐へ傳わったプレスターリジョン説話に窺うことができる。

一二世紀、西歐に傳えられた話では、プレスターリジョンなるキリスト教徒の君主がペルシアの東方に住み、その人民もネストリウス派であるが、キリスト教徒である。その君主は、ペルシア人を倒して殺戮を行い、さらにイェルサレム教會を助けるべく西進したが、チグリス河を渡れず、引きかえしたという。これは、一一四一年、カラキタイの耶律大石軍がセルジュークのスルタン、サンジャールの軍を破った事件が素材になっているといわれる。一三世紀に入ると、チンギスハーンとその西征を素材にした話がやはり西歐に傳わっている。それは、プレスターリジョン自身あるいは子、孫といわれるダヴィド王がイスラム勢力を絶滅すべく、中央アジア・イラン各地を征服する話である。その中で、ダヴィド王は、ネストリウス派と目される大司教ヤベレクが求めれば、一度結んだ休戦協定を破棄してホラズムに侵入する。ダヴィドの使者は、十字架の旗を掲げてバグダードに入城し、バグダードの大半をとり上げて大司教の座を置くこと、カリフラが破壊したイェルサレムの城壁を金・銀で再建せんとしていることなどをいう。カリフが哀れな存在であるのとは對照的に、ダヴィド王は、キリスト教徒にとって頼もしく、その活躍ぶりは小氣味よい。^⑤

ネストリウス派の手によって作り上げられたこの種の説話では、東方にキリスト教徒の有力な君主とその王國が出現し、その君主プレスターリジョンまたはその子孫が異教徒を倒すなどして同胞キリスト教徒のために活躍することが骨子になっている。その君主には、モデルはあるが、同時にキリスト教徒には安んじて依庇することができる、その出現が待たれるような者として描かれており、キリスト教徒の願望が反映しているかに見える。ネストリウス派は、このような説話を通して自らの存在を他の勢力に對して顯示しようとしたのである。

ところで、ルイ九世のもとを訪れた「使節」は、そこで、タルタル（モンゴル）の君主「キオカイ」とその王國に關し

て、次のようなことを話ったと伝えられている。「キオカイ」の母は、プレスター・ジョンの娘であること、君主はマラシアなる司教の手により主顯祭の日に一八人の子やその他有力者などと共に洗禮のサクラメントを受けたこと、未だサクラメントを受けられずにいる者も多いこと、タルタル人の間に教皇の名が知れ渡っていること、「エルケルタイ」は多年キリスト教徒であり、東方からベルシアの領域で勢力があり、その目論見は、來夏にカリフを討つこと、主イエスへのホラズム人の非行に懲罰を加えることである等。カリフを討つことはともかく、他は實際には考えられないことであるが、ただ注目すべきは、君主「キオカイ」がかのプレスター・ジョンの孫として説明され、その王國におけるキリスト教の隆盛が語られていることである。異教徒征伐の話こそ見えないが、以前からあつたプレスター・ジョン説話の新版あるいは變種と見ることができる。そして以前のプレスター・ジョン説話の場合と同じように、ネストリウス派を實際以上に見せかけ、その存在を顯示しようとする意圖が秘められていると推察される。この點、オルシュキの表現を借りていえば、「かれら〔「使節」を指す〕は、新たなタタール帝國におけるキリスト教徒の數と力とをともに強調し誇張するために、この機會をとらえたに相違ない」のである。

オルシュキは、「使節」と「書簡」については、本ものと考え、「使節」は「書簡」をルイ九世に届けるという任務を果す傍らで、ネストリウス派の宣傳を行つたと見なしている。従つて「書簡」と「使節」の語つた話とを切り離し、それぞれ獨立しているものと理解していることになる。しかしながら、私見によれば、「書簡」と「使節」の話とは、内容上、部分的にせよ、連關していると考えられる。その理由は、以下の通りである。

君主「キオカイ」は、「書簡」と「使節」の話の兩方に登場する。同名異人とは考えがたく、同一人物であるに相違ない。そしてこの「キオカイ」について兩方に見え、あるいはそこから讀みとれることは、矛盾することなく對應する。すなわち、「書簡」の(3)に「キオカイ」が發し「エルケルタイ」に實施を命じたキリスト教徒保護令が見える。そこにはキリスト教徒の免税・免役とその尊崇、その財産の保護、破壊された教會の再建など、キリスト教徒に對するきめ細かい保

護の規定が盛られており、「キオカイ」のキリスト教徒に對する鼻屑・愛護ぶりの並々でないことが窺われる。前述のように、免稅・免役の對象が聖職者であればともかく、キリスト教徒一般というから、實在するグユクハシが發した指令であるとは、到底考えられない。それに反し、「使節」の話に登場する「キオカイ」、すなわち著名なるキリスト教徒の君主プレスター・ジョンの娘を母に持ち、自分自身もすでに洗禮を受けた、れっきとしたキリスト教徒であり、その部下がカリフを討ち、聖地に侵入したホラズム軍に懲罰を加えようとしている、そうした君主が下したキリスト教徒保護令と見れば、不自然さはなく、むしろこのような君主にふさわしい施策ではなからうか。

右のように「書簡」と「使節」の話では、君主「キオカイ」に關しては相表裏していると考えられる。とすると、さきにオルシュキ説に従い、「使節」の話に登場する君主「キオカイ」とその王國については、プレスター・ジョン説話の新版あるいは變種であると見たが、「書簡」における「キオカイ」をも含めてそのように理解する必要がある。兩者を合わせて浮び上がる君主「キオカイ」の像は、さきに例に引いた二つの説話の君主のように、對外的に異教徒を倒す武人の君主ではないが、對内的にキリスト教徒をいつくしみ仁政を敷く君主である。キリスト教徒の庇護者であり味方であり、當時のキリスト教徒がその出現を願望していたと思われるような君主である點で、さきの二つの説話の君主プレスター・ジョンやダヴィドと共通するものがあるといえよう。

さきに提示した問題に立ち返ろう。「書簡」の中で、第一の力點があると見たこと、すなわち、「キオカイ」からキリスト教徒保護令施行の指令を受けてきたことを、相手方に傳達しようとしたのは、どんな意圖があつたのか。右のようにオルシュキ説を手掛りに考えてきた所から見ると、「使節」が「キオカイ」とその王國について語つたことのみならず、「書簡」で「キオカイ」のキリスト教徒の保護ぶりを伝えようとしたことにも、ネストリウス派の存在を實際以上に見せかけ顯示する意圖が働いていたと推察される。ただ、この場合には、顯示する中身が自派の勢力の大きさというより、いかに自分たちが保護され恵まれることになるかという質的側面になっている。次に、「書簡」で第二の力點があると見

た、宗派のいかに問わず、キリスト教徒は平等であるという訴えには、どんな意圖があつたのか。當時の西アジアにおけるネストリウス派の置かれている政治的社會的状況については、残念ながら、今ここで論述する用意がない。ただローマ側が異端視するネストリウス派の教徒を自派の教徒と同等に遇さなかつたことは想像に難くない。因みにローマ側修道士のルブルクのモンゴル旅行記におけるネストリウス派聖職者の觀察は決して好意的でない。右の訴えは、ローマ・ネストリウス兩派のみだけでなく、廣く諸宗派を擧げてはいるが、ネストリウス派のローマ側から異端視されることへの不満を、おだやかな表現をもつて表明したのではなからうか。もし、この見方が當っているとすれば、さきの第一の力點のことを合わせると、「書簡」は、要するに、少數派であり異端視されるネストリウス派の一種の自己宣傳の書といえようか。

次に考えたい問題は、「書簡」を認めた實際の差出人は、どんな人物かということである。右に検討してきたところから、ネストリウス派のキリスト教徒であると考えられる。また「書簡」の文面からもう一つ讀みとれることは、實際に書いた者が西アジア方面の高官エルジグティであれば當然のことであるが、たとえそうでなくとも、書いた者がモンゴル帝國の事情にある程度通じていたことである。第一に、「キオカイ」と「エルケルタイ」がそれぞれ實在のグクとエルジグティに對應することは、否定しがたく、兩者の名を知っていたと考えられる。第二に、「書簡」の(3)の部分で、「エルケルタイ」が「キオカイ」のもとから例のキリスト教徒保護令を將來したことになるが、これは、前年の一二四七年に、エルジグティがグク・ハンより派遣されてきた事實を、實際に書いた者が知っていたことを暗示している。第三は、「書簡」の書式に關わることである。「書簡」の冒頭の「至高なる神の力により」は、前述のように、當時のモンゴル側文書の冒頭の決まり文句「とこしえの天の力により」に嚴密には對應せず、従つてこの點を以て對應するとし、「書簡」が本物である證左と見るベリオ説には賛成しがたい。とはいへ右の兩句が無關係で、似ているのは偶然の一致であるとはいい切れない。つまり前者が後者の模倣であることも想定し得る。また第二の句「地上の君主カンより遣わされたる」も、モンゴル側文書の「カーンの福により」を踏まえた句かもしれない。さらに宛先の部分にルイ九世を他の話で置換えて列

擧してある。これも、モンゴル側文書で、冒頭の決まり文句の次に宛先を列擧するのと形の上では似ている。^⑨「書簡」の冒頭の一句のみを以てしても、「書簡」を書いた者がモンゴル流の文書の書式に關し、多少は知識を有していたののではないかと推察される。第四は「書簡」の(3)にあるキリスト教徒の免税・免役のことである。前述のように、モンゴル帝國の制度に嚴密には對應せず、「書簡」=本物説の論據にはならない。しかし、モンゴル帝國における聖職者免税の制度、とくにキリスト教徒聖職者の免税がキリスト教徒一般の免税と誤傳・誤解され、「書簡」のように記述されることは、十分にあり得ると思う。ほぼ同時代のアルメニア人のグリゴールも、その史書に、グユク・ハンが「われらの地と寺院、すべてのキリスト教徒の税を免除する旨の文書」を出したように記している。^⑩これも、「書簡」の場合と同じことがいえる。いずれもモンゴル帝國の聖職者免税の制度を背景においてのみ理解することができよう。

右の四點から見て「書簡」を書いた者は、モンゴル帝國内部の事情に關し、一定の知識を有していたと推定される。ただし、その知識は右の第三、第四の點のように、不正確さ・不完全さを伴っている。第一の點の「キオカイ」(Kyocay, Kiokai)・「エルケルタイ」(Elchelhay)の人名も、對應するグユク(Güyük)、エルジギテイ(Eljigitai)に比し、かなり不正確な表記であるという感を免れない。

「書簡」を書いた者がネストリウス派に屬し、かつある程度モンゴル事情に通じていた者とすると、從來の本物説のように、エルジギテイの書簡であるとして見てよいであろうか。エルジギテイがネストリウス派の教徒であることは、あり得ないことではない。しかしながら、モンゴル本土から着任した責任ある高官の書簡として見ると、他の對外文書と異なっている。キリスト教徒の問題に終始して服屬の要求は見られず、また右に擧げた不正確さがあり、やはり不自然なる感を免れがたい。その意味で、筆者は、エルジギテイ説に懷疑的である。かりに一步譲ってエルジギテイの書簡であるとすれば、それは、モンゴル帝國の公的文書ではなく、エルジギテイの私的な書簡といわざるを得ない。筆者は、レミューザも推定したように、^⑪「書簡」を持參した「使節」自身と見る方がエルジギテイより不自然さが少いと考える。「使節」は、右に指摘し

た實際の書き手である要件、すなわちネストリウス派でモンゴル事情に通じていることを備えている。ネストリウス派である点については、「使節」が、ダヴィド、マルクというキリスト教徒的名前を持ち、ルイ九世のもて語ったことが、前述のように、ネストリウス派の立場に立ったプレスタージョン説話的な話であったことから察知し得る。またモンゴル事情に通じている点については、ペリオ説を検討する際に述べたように、「使節」のうち、ダヴィドについては、アンドレ・ド・ロンジュモーにより西アジアのモンゴル陣營にいたことが目撃されている人物である。もう一人は、後年、ルブルクがサルタクの陣營で會った人物と推定される。従つて兩人ともモンゴル事情にある程度通じているは、十分考えられる。その上、「使節」は、ルイ九世のもて、君主「キオカイ」のこととは別に、タルタル人の居住地域における景觀、家畜の放牧のこと、征服する地方への軍隊派遣のことなどを語っている。その語りぶりから判断してモンゴル人ではないが、モンゴル事情に通じていることは明瞭である。以上のように、「使節」の場合、二つの要件を備えている。そして、さきに指摘したように、「使節」が語った君主「キオカイ」のことが「書簡」における「キオカイ」と對應し表裏の關係があるように考えられるが、これも「使節」自身が「書簡」を書いたとする見方の傍證になるであろう。

このように、「書簡」を書いた者として「エルケルタイ」に對應するエルジギテイと「使節」自身とを考えると、後者の方が不自然さが少く、妥當性があると判断することができる。とすれば、「書簡」の文面では、差出人は「エルカルタイ」になっているが、實際には、「使節」——二人の内で、「書簡」にフルネームが入っているダヴィドか——が認めてモンゴル側の高官「エルケルタイ」の名を借り、あたかもモンゴル帝國の公的文書であるかのように装つて權威づけたことになる。その意味で「書簡」は、偽書といえる。そこで、ダヴィドらは、エルジギテイの本當の使節としてキプロスへ渡ったのか、それとも獨自に赴いて使節と稱したのか、という問題が出て来る。レミューザは、前者の見方をとり、エルジギテイからの託された文書を「書簡」とりかえたとする。あるいはレミューザのこの見方が當っているのかもしれない。ただ何分裏づけとなる資料がないので、ここでは、斷を下すことは差し控えたい。

最後に次の問題を考えておきたい。前述のように、プレスタージョン説話の場合、耶律大石やチンギスハンのことが素材になっていたが、「書簡」や「使節」の話に現われる君主「キオカイ」の場合には、何が素材になっているのであろうか。全くの創作であるとは考えがたい。とすると、やはり當時の實在の君主であり、「キオカイ」に表音上對應するグユクハんに注目したい。一二四六年グユクハンの宮廷を訪れたブラノールビニの報告によると、ネストリウス派と見られる宮廷内のキリスト教徒は、「皇帝はキリスト信者に回心しかけている。」といい、その證據として、グユクハンがキリスト教の聖職者を給養し、その宮帳の前に禮拜堂をおいていることなどを挙げたという。^⑧この種のことさらに尾ひれのついた話がネストリウス派によって弘められることは、十分に考えられる。グユクハンが没して數年の後にモンゴル本土へ赴いたルブルクは、その旅行記のなかで、グユクハンがキリスト教徒であつたことは、事實問題としては否定しているが、その噂のあつたことを傳えている。^⑨また必ずしも同時代人ではないが、キリスト教徒のシリア人バールヘブラエウスは、「グユクハン自身は、本もののキリスト教徒であつた。」^⑩といい、同じくアルメニア人グリゴールも、グユクハンは「大變親キリスト教的」であつたとする。^⑪さらに、同時代のイスラム教徒ジュワイニーは、グユクハンがネストリウス派の側近カダクやチンカイの影響を受けていたことを指摘したのち、次のように述べている。「そのために、〔グユクハンは〕キリスト教徒とその聖職者の教えをよく聽き入れた。この話が弘まると、聖職者たちがシリア・小アジア・バグダード・アス・ルースの地からかれの宮廷の方へ向つた。」^⑫と。グユクハンについて、そのキリスト教徒の庇護ぶり、あるいはキリスト教徒に好意的なこと、あるいは實際にはそうでなくても、キリスト教徒であることがモンゴル周邊のみならず、西アジア各地に喧傳されていたと考えられる。この點から見て、「書簡」や「使節」の話に登場する君主「キオカイ」は、グユクハンにまつわる右のような情報を核にし、手近かな材料で肉付けが施され、他に誇示し得るに足る、キリスト教徒の庇護者的な君主として造型されたのではないかと推察される。

おわりに

以上、考察して来たところを整理しておこう。一二四八年、モンゴル側の使節と稱する者によってルイ九世のもとに届けられた「書簡」については、これまで本物と見なす説が有力であった。しかし、検討を加えたところ、その説には無理な點が認められ、従いがたい。そこで改めて「書簡」を考察し、次のような見通しを得た。

「書簡」の主眼點は、君主「キオカイ」の指令によりキリスト教徒がいかに保護され恵まれることになったかをルイ九世に伝え、併せて宗派を問わずキリスト教徒の均しく同等なことを訴えようとするところにある。そこには、ネストリウス派の教徒が背伸びして自派の存在を顯示し、かつ自派に對する西方からの異端視・差別を改めることを求める意圖が働いていたと見られる。従って「書簡」はあくまでネストリウス派の立場から書かれた文書と理解すべきである。また「書簡」を實際に書いた者は、文面上の差出人であるモンゴル側高官「エルカルタイ」＝エルジギテイではなく、おそらくモンゴル事情にもある程度通じていた「使節」自身であろう。とすると、「書簡」は一見モンゴル側の公式の文書を装っているが、實は單なる私的な文書であり、モンゴル側の意向を盛ったものではない。なお、「書簡」に君主「キオカイ」がキリスト教徒の保護者として現われるのは、當時、グユクハンについてそのような噂が流れていたことに對應している。

右のような見通しのもとに、次の諸點を指摘しておく。従來、「書簡」と「使節」の話は、モンゴル側がイスラム勢力に對抗するために西歐キリスト教勢力との提携を申し入れたものとする見方が行われている。しかし、「書簡」はそのような性質・内容の文書ではない。その上、「使節」がかりにエルジギテイの本當の使節だとしても、モンゴル側の對外政策から見て服屬を要求したというなら領けるが、提携を申し入れたということになると首を傾けざるをない。従ってその見方には従えない。また、「書簡」と「使節」の話を眞に受けたルイ九世が早速モンゴル側へ使節を派遣したが、全く期待はずれに終ったことも、後年、ムンゲハーンが「使節」をにせ者と斷じたことも、當然といえる。また、「書簡」の内容

がモンゴル帝國の對外政策に照していかに矛盾するものであつても、他の對外文書に比していかに相違するものであつても、その特異性はもはや問題になり得ない。その對外政策を考える上に、「書簡」は特に考慮に入れる必要がない。

「書簡」をネストリウス派の文書として理解しようとする、この見通しを一層確かなものにするには、「書簡」の書き手と推定した「使節」に關し、ルイ九世のもとでの話を手がかりにその實體を究明すること、およびひろく當時のネストリウス派の實態を探ることが必要である。今後の課題としたい。

〔付記〕 本稿を草するに當り、筑波大學の西澤龍生教授よりラテン語史料について懇切な得指導を頂いた。末筆ながら記して厚く謝意を表したい。

註

- ① Abel-Rémusat, M., *Mémoires sur les relations politiques des princes chrétiens et particulièrement des rois de France, avec les empereurs mongols, Mémoires... de l'Académie des inscriptions et belles-lettres*, VI, 1822, pp. 437—449.
- ② ドーソン著佐口透譯注『モンゴル帝國史2』（平凡社、一九六八年）二二〇頁。
- ③ 次の二者は、使節を僞者と見てゐる。従つて書簡についても僞作と考へてゐたと思われぬ。De Guignes, J., *Histoire générale des Huns, des Turcs, des Mongols, et des autres Tartares occidentaux*, t. III, Paris, 1757, p. 126; Beazley, C. R., *The Dawn of Modern Geography*, Vol. II, Oxford, 1901, pp. 278, 318, 645.
- ④ Pelliot, P., *Les Mongols et la Papauté, Revue de l'Orient chrétien*, XXVII, 1931, p. 12 et seq.
- ⑤ 最近 G. G. R. Rachewiltz, I., *Papal Envoys to the Great Khans*, London, 1971, pp. 119—124; Bezola, G. A., *Die Mongolen in abendländischer Sicht* [1220—1270], Bern u. München, 1974, S. 150—157.
- ⑥ ただし、護雅夫「モンゴル人と西方世界」(同譯『カルビニブルク中央アジア蒙古旅行記』桃源社、一九六五年)二五八頁では、使節の眞偽について、不明確な事として記述されてゐる。Runciman, S., *A History of the Crusades*, vol. III, Cambridge, 1954, p. 260 では、マニギタイが使節を派遣する權限を帯びてゐたかどうかわつてゐる。
- ⑦ Mosheim, I. L., *Historia Tartarorum Ecclesiastica*

Helmstadt, 1741, Appendix pp. 47—48; D'Ohsson, C., *Histoire des Mongols*, t. II, repr. Tientsin, 1940, pp. 238—239; Pelliot, *op. cit.*, pp. 23—26.

- ⑧ Matthew Paris, *Chronica Majora*, ed. by H. R. Luard, Vol. VI, repr. Wiesbaden, 1964, pp. 163—165; Giles, J. A., *Matthew Paris's English History*, Vol. III, repr. New York, 1968, pp. 419—420; Abel-Rémusat, *op. cit.*, VII, 1824, pp. 423—424.

- ⑨ 佐口透譯注『前掲書二六三—二六四頁』

⑩ 上の譯文では「モンゴル皇帝「キヌカイ」を指す場合には「君主」、ルイ九世の場合には「國王」と使う分ちがいはない。したがれ、原文では「rex」である。

- ⑪ 上の一節の解釋は「ペリットの説に依る (Pelliot, *op. cit.*, p. 28)° 原文は「Per potentiam Dei excelsi, missi a rege terre chan verba Elcheltay」である。右フランス語譯の右に註釋する箇所は「Par la puissance de Dieu le haut envoi del roi de la terre Chaam Achatay」(Luard, *op. cit.*, p. 163) である。

⑫ 宛名の箇所は「一體いのちを離したが」「行く」は落着きが悪い。古フランス語譯によると「諸州の偉大なる國王」氣高き騎士「世界の劍、キリスト教界の勝利者」教會の守護者、福音の掟の子「フランス國王」である。

- ⑬ Boyle, J. A., *The History of the World-Conqueror by Juuaini*, Manchester, 1958, Vol. I, pp. 256—257.

- ⑭ Voegelin, E., *The Mongol orders of submission to Eu-*

ropean powers, 1245—1253, *Byzantion*, XV, 1940—41, pp. 402—413.

- ⑮ 護雅夫譯『前掲書三二頁』

- ⑯ 同右、一一五頁。

- ⑰ 佐口透譯注『前掲書二四三頁』

- ⑱ 同右、一五四頁。

- ⑲ Marzials, F. T., *Memoirs of the Crusades by Villehardouin & De Joinville*, New York, 1958, pp. 258—259.

- ⑳ 護雅夫譯『前掲書二八九頁』

- ㉑ Pelliot, *op. cit.*, p. 28.

- ㉒ Wynaert, A., *Sinica Franciscana*, Vol. I, Quaracchi-Firenze, 1929, pp. 307—309; Simon de Saint-Quentin, *Histoire des Tartares*, publiée par J. Richard, Paris, 1965, pp. 114—116.

- ㉓ Pelliot, *op. cit.*, p. 29.

- ㉔ キンチャクニハ國の君主メンタルが一二六七年にロムン教會の司教に與えた免稅の聖詔 Schurmann, H. F., *Mongolian tributary practices of the 13th century*, *Havard Journal of Asiatic Studies*, XIX, 1956, p. 344.

- ㉕ 蔡美彪『元代白話碑集錄』北京、一九五五年、一一・一二七頁。

- ㉖ Pelliot, *op. cit.*, p. 36.

- ㉗ ヴリオリに於ては「書簡」は相手方に氣に入らぬので意圖的に美辭麗句を添へて飾つてゐる (Pelliot, *op. cit.*, p. 29)° したがれ、本文で述べたことと同様、當時のモンゴル

In the existing registers in *Dun huang* 敦煌 and Turfan, from the age of *Ze-tian wu-hou* 則天武后 up to the fourth year of *Kai-yuan* 開元, we find some conspicuous cases of the escape of the family-members and the false registration. Since the seventh or eighth year of *Kai-yuan* 開元, the enquiry of the family-members was promoted and the domicile of the family-members who had scattered before were put in order and in the ninth year of this era, there was a large-scale conscription of *wei shi* 衛士.

Thus, through the existing registers, we find that the famous *Kuo hu* 括戶 policy by *Yu wen-rong* 宇文融 concentrated on the enquiry and arrangement of the registers and that policy obtained good results in the western district of China as well.

**A Study of the Relations between the Mongols and
Western Europe: a Reappraisal of Erchelthay's
Letter Adressed to Louis IX**

Tetsuo Ebisawa

In 1248 while staying at Nicosia, Louis IX received a visit of two men, who professed themselves to be emissaries sent by Erchelthay, a Mongol general. They handed over a letter to him. It is generally described by European Orientalists that it was a genuine diplomatic document of the general intending to enter into an alliance with the Franks. But judging from the contents it is hardly likely that the letter was written and entrusted to them by the general himself. The author suggests such a hypothesis as follows.

The letter was written by the emissaries themselves, who were Nestorians versed in things Mongolian. In it they emphasized fictiously that in Mongol territory the Nestorians had recently come to be placed under hearty protection of the Emperor, adding that all Christians ought to be treated equally without distinction as to their religious sect. Namely they as Nestorians intimated to the king and others their intention of seeking publicity outside Mongol territory and making self-assertion. Though the letter was made to look like an official document of the Mongol Empire, it was in reality a private one fabricated by the Nestorians.